大阪府庁舎内アンテナショップ　出店事業所選定審査基準　新旧対照表

|  |  |
| --- | --- |
| 新 | 旧 |
| 大阪府庁舎内アンテナショップ　出店事業所選定審査基準  選定審査において考慮対象とするもの  ・出店応募申込書  ・ヒアリング内容 ※必要に応じて実施  ・当該事業所の事業所工賃向上計画シート  ・当該事業所の工賃実績（前年度工賃実績調査結果）  審査  **応募要件審査項目**   1. 事業所工賃向上計画シートを提出しているか 2. 「こさえたんロゴマーク」の使用承認を得ているか 3. 食品表示基準に基づく正しい表示を行っているか 4. 商品の搬入、搬出について、自己の負担により対応できるか 5. 利用者および支援員が最低1名ずつ、店舗内の販売活動（11：30～13：30）に従事できるか 6. 出店希望シフトは適正か（少なくとも2週間に1回は出店可能か） 7. 今回募集期間を通じて出店可能か   ⇒全項目について「適」の場合、要件審査「適」とし、応募内容審査項目について審査する。  　※（２）については、申請中または申請予定の場合は、「適」で仮置きして内容審査を実施。ただし、出店募集締切時までに承認要件を満たす申請がない場合は「否」とする。  **応募内容審査項目**  顧客満足度・売上貢献度   1. 魅力ある商品を提供できるか（販売品目が適正か） 2. パンまたはお弁当の販売品目数は充分か   実施可能性   1. パンまたはお弁当の提供可能個数が適正か 2. 充分な販売実績を有しているか   実施者適性   1. 工賃実績は充分か 2. 積極的、意欲的に工賃向上計画支援事業に参加しているか 3. 食品衛生向上の取り組みを積極的にしているか   出店アピール   1. 前向きな動機や、具体的な目標を持っているか 2. 独自性、先駆性、独自の営業努力等、今後の発展が期待できる評価ポイントがあるか   ⇒応募内容審査項目については、３段階（Ａ・Ｂ・Ｃ）又は２段階（Ａ・Ｃ）で評価する。  審査基準について  上記項目に変更が生じる場合は、工賃向上計画推進専門委員会において意見を聴取する。 | 大阪府庁舎内アンテナショップ　出店事業所選定審査基準  選定審査において考慮対象とするもの  ・出店応募申込書  ・ヒアリング内容 ※必要に応じて実施  ・当該事業所の工賃引上げ計画シート  ・当該事業所の工賃実績（前年度工賃実績調査結果）  審査  **応募要件審査項目**   1. 工賃引上げ計画シートを提出しているか 2. 「こさえたんロゴマーク」の使用承認を得ているか 3. 食品表示基準に基づく正しい表示を行っているか 4. 商品の搬入、搬出について、自己の負担により対応できるか 5. 利用者および支援員が最低1名ずつ、店舗内の販売活動（11：30～13：30）に従事できるか 6. 出店希望シフトは適正か（少なくとも2週間に1回は出店可能か） 7. 今回募集期間を通じて出店可能か   ⇒全項目について「適」の場合、要件審査「適」とし、応募内容審査項目について審査する。  　※（２）については、申請中または申請予定の場合は、「適」で仮置きして内容審査を実施。ただし、出店募集締切時までに承認要件を満たす申請がない場合は「否」とする。  **応募内容審査項目**  顧客満足度・売上貢献度   1. 魅力ある商品を提供できるか（販売品目が適正か） 2. パンまたはお弁当の販売品目数は充分か   実施可能性   1. パンまたはお弁当の提供可能個数が適正か 2. 充分な販売実績を有しているか   実施者適性   1. 工賃実績は充分か 2. 積極的、意欲的に工賃向上計画支援事業に参加しているか 3. 食品衛生向上の取り組みを積極的にしているか   出店アピール   1. 前向きな動機や、具体的な目標を持っているか 2. 独自性、先駆性、独自の営業努力等、今後の発展が期待できる評価ポイントがあるか   ⇒応募内容審査項目については、３段階（Ａ・Ｂ・Ｃ）又は２段階（Ａ・Ｃ）で評価する。  審査基準について  上記項目に変更が生じる場合は、工賃向上計画推進専門委員会において意見を聴取する。 |